

意見の概要と町の考え方等について

案件名	第6次寄居町総合振興計画 前期基本計画（案）、体系図（案）及び土地利用構想（案）について
意見の募集期間	平成28年10月11日（火）～平成28年11月9日（水）
意見の提出数	2名（4件：すべて前期基本計画（案）について）

No.	頁	項目	意見の概要	町の考え方
1	51	2- (1) -② 賑わいのある 商業・サービス 産業の振興	<p>まちづくり協議会等の提案を待って計画を策定していく従来の方法では、今の若者すら県外に逃亡してしまいます。若者の出会い云々は、議会・予算・条例・規則といった慣習を忘れる又は壊す他ないと存じます。</p> <p>高等学校卒業見込みの方が大学、短大、専門学校を目指すとき、まず都内の学校を第一志望といたします。住民票が寄居町にあっても和光市、朝霞、朝霞台に住んでいる学生および社会人は多くなっています。町はただちに寄居駅南口の元商業施設建物（4階）に移転し、庁舎にテナントを入れるべきです。</p> <p>高校や大学等バスを乗降する若者たちこそサービス産業の牽引役であって庁舎を改装して若者の集まる場所とした方が、逆に南の空き店舗もなくなると存じます。</p> <p>庁舎に用があった方は、南口に駐車するようになり、自然と商店街の方に足が向くようになる筈です。</p>	<p>いただいたご意見の「役場庁舎機能の移転」と「移転後の役場庁舎の活用（テナントビル化）」につきましては、現時点で想定はしておりませんが、町民ニーズ等を踏まえ、庁舎空きスペースの有効活用を検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見の趣旨である「若者が集まる場所の創設」につきましては、商業・サービス産業の振興を検討するうえで、一つのご提案として参考にさせていただきます。</p>

No.	頁	項目	意見の概要	町の考え方
2	63	3- (1) -④ 介護予防・介護サービスの充実 欄外(語句の解説)	※30「認知症カフェ」のところの対象に高次脳機能障害も含むことを記していただけませんか。	本施策の認知症カフェ事業は、介護保険上の被保険者である、65歳以上の高齢者と40歳以上の2号被保険者を対象としておりますので、40歳以上の脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障害の方も「認知症」に含まれます。 したがって、ご意見の記載はしないこととします。
3	63	3- (1) -④ 介護予防・介護サービスの充実 現状と課題	「今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域での生活を支援するためにも地域包括ケアシステムの早期構築が重要です。」のところを、例えば「・今後、高次脳機能障害・認知症の高齢者、介護保険利用者の増加が見込まれることから、地域での生活を支援するためにも地域包括ケアシステムの早期構築が重要です。」のようにしていただけませんか。	本施策は、介護保険上の被保険者である、65歳以上の高齢者と40歳以上の2号被保険者を対象としておりますので、40歳以上の脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障害の方も「認知症」に含まれます。 したがって、ご意見の記載はしないこととします。 なお、高次脳機能障害に関連する内容は、高齢者保健福祉計画や障害者計画など個別の計画に記載しております。 また、介護保険利用者の増加に係る内容については、同頁の現状および課題の3つ目の項目「重度な要介護状態になっても、～」のところ記載しております。
4	63	3- (1) -④ 介護予防・介護サービスの充実 主な取り組み	主な取り組みの「認知症対策の強化」を「認知症等対策の強化」、「認知症対応チームの編成などによる対策の強化を図ります。」を例えば「高次脳機能障害・認知症対応チームの編成などによる対策の強化を図ります。」という記述にしていただけませんか。	本施策は、介護保険上の被保険者である、65歳以上の高齢者と40歳以上の2号被保険者を対象としておりますので、40歳以上の脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障害の方も「認知症」に含まれます。 したがって、ご意見の記載はしないこととします。